

宮崎県教員育成指標<教諭等>

ステージ		【プレステージ】 (採用前)	【ファーストステージ】 (1～5年)	【セカンドステージ】 (6～10年)	【ミドルステージ】 (11～20年)	【トップステージ】 (21年～)
		教員に求められる資質能力について理解し、その基盤を身に付ける。教育に対する知見を広げ、情熱や使命感を温める。	教員として必要な基礎的・基本的な能力を身に付けていく。様々な業務に積極的にチャレンジする。	教員として必要な基礎的・基本的な能力を確立する。専門性を深め、得意分野を伸ばす。	教員としての専門性を発揮し、組織のミドルリーダーとして活躍するための能力を身に付ける。自分自身のキャリアデザインを確立する。	自分自身の高い能力や専門性を発揮する。指導的教員として、学校や地域全体の教育力のレベルアップ、人材育成に貢献する。
I 教職に必要な素養	①使命感、情熱、素直さ、学び続ける意欲、教育的愛情	様々な経験を積み、教員としての使命感や情熱、素直さ、 学び続ける意欲 、教育的愛情をもって教育活動に臨もうとしている。	人間尊重の精神を基調として、「 たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性 」を育む教育を推進することができる。 (宮崎県教育基本方針より) 郷土を愛し新たな時代を切り拓いていく気概と広い視野を持ち、地域や社会の発展に主体的に参画するとともに、夢や希望を抱き生涯にわたって 自己実現 をめざす心身ともに調和のとれた児童生徒の育成に取り組むことができる。	報告・連絡・相談を適切に行い、周りや意思の疎通を図りながら、好ましい人間関係を構築するとともに、 コミュニケーション力 を伸ばすことができる。	報告・連絡・相談を適切に行い、周りや意思の疎通を図りながら、好ましい人間関係を構築するとともに、 コミュニケーションの在り方 について同僚に助言することができる。	
	②コミュニケーション力	状況に応じて、相手の話を丁寧に聴いたり、自分の考えを分かりやすく伝えたりする コミュニケーション力 を身に付けている。	報告・連絡・相談を適切に行い、周りや意思の疎通を図りながら、好ましい人間関係を構築するとともに、 コミュニケーション力 を伸ばすことができる。	報告・連絡・相談を適切に行い、周りや意思の疎通を図りながら、好ましい人間関係を構築するとともに、 コミュニケーション力 を伸ばすことができる。	報告・連絡・相談を適切に行い、周りや意思の疎通を図りながら、好ましい人間関係を構築するとともに、 コミュニケーションの在り方 について同僚に助言することができる。	
	③組織や学級・学年経営等への貢献	学校組織や校務分掌について理解するとともに、 学級担任 の役割と業務を理解している。	学校教育目標の具現化のために、 学級経営や学年経営、教科経営、校務分掌等 の組織運営に積極的に関わることができる。	学校教育目標の具現化のために、 学級経営や学年経営、教科経営、校務分掌等 の組織運営に積極的に関わることができる。	学校教育目標の具現化のために、 学級経営や学年経営、教科経営、校務分掌等 における組織運営の中心となって同僚への助言や支援等ができる。	
	④地域や保護者への対応力	ボランティア活動等 を通じて、保護者や地域と連携することの重要性を理解している。	P T A活動や地域の行事等に関わるなど、 保護者や地域と積極的に連携 を図ることができる。	多様な意見を傾聴しながら、保護者、地域、関係機関との関わりを深め、連携・協働して対応することができる。	保護者、地域、関係機関との関わりを深め、相互にパートナーとして連携・協働のネットワークを形成することができる。	
	⑤自己管理能力	感情のコントロールができるとともに、 時間管理 等を行い、責任ある行動をとっている。	状況に左右されず、 前向きで明るく安定した行動 をとることができ、 時間管理 等を行いながら、計画的で 充実した自己管理(ワーク・ライフ・バランス) を図ることができる。	状況に左右されず、常に 前向きで明るく安定した行動 をとることができ、 時間管理 等を行いながら、よりよい 自己管理(ワーク・ライフ・バランス) について同僚へ助言することができる。	状況に左右されず、常に 前向きで明るく安定した行動 をとることができ、 時間管理 等を行いながら、よりよい 自己管理(ワーク・ライフ・バランス) について同僚へ助言することができる。	
	⑥危機管理やコンプライアンス意識の徹底	危機管理 や 法令遵守 の必要性・重要性を理解している。	緊急事態等 に 準備・対応 することができるとともに、 法令を遵守 した行動をとることができる。	緊急事態等 に 準備・対応 することができるとともに、 法令を遵守 した行動をとることができる。	緊急事態等 に 準備・対応 することができるとともに、 法令を遵守 した行動について同僚に助言するなど、 リーダーシップ を発揮することができる。	
2 学習指導	①専門的知識	各教科等におけるそれぞれの特質に応じた 見方・考え方 を働かせる意義について理解している。	各教科等におけるそれぞれの特質に応じた 見方・考え方 を働かせながら、児童生徒の資質・能力を育むための専門的知識を身に付けることができる。	各教科等におけるそれぞれの特質に応じた 見方・考え方 を働かせながら、児童生徒の資質・能力を育むための専門的知識を身に付けることができる。	各教科等におけるそれぞれの特質に応じた 見方・考え方 を働かせながら、児童生徒の資質・能力を育むための専門的知識を伸ばし、同僚への助言や支援等ができる。	
	②授業企画力	学習指導要領 を理解するとともに、 授業のイメージ を持っている。	目標を明確にし、教材研究 を行い、児童生徒の実態に配慮した 授業づくり ができる。	目標を明確にし、教材研究 を行い、学校の課題を意識した 授業づくり ができる。	目標を明確にし、教材研究 を行い、学校や地域の課題を意識した 授業づくり ができる。	目標を明確にし、教材研究 を行い、学校や地域の課題を意識した カリキュラム編成 ができる。
	③授業実践力	板書や発問、指示、ICTの活用 等の授業展開に必要な基礎的なスキルを身に付けている。	板書や発問、指示、ICTの活用 等の基礎的なスキルを生かし、児童生徒の実態に応じた 授業を展開 することができる。	板書や発問、指示、ICTの活用 等の基礎的なスキルを生かし、児童生徒の実態に応じた きめ細かな授業を展開 することができる。	板書や発問、指示、ICTの活用 等のスキルを効果的に生かし、児童生徒に主体性をもたせた 授業を展開 することができる。	板書や発問、指示、ICTの活用 等のスキルを効果的に生かし、児童生徒に主体性をもたせた 授業を提案 するとともに、その ポイントを助言 することができる。
	④主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善力	授業改善 の意義や重要性及び 授業を分析して改善する手立て を理解している。	児童生徒一人一人の学習状況を把握し、 適切にフィードバック したり、 次時や次単元の指導 に生かしたりすることができる。	適切な授業評価 を行い、 継続的な授業改善 に取り組むとともに、自己の 専門性向上 に取り組むことができる。	自己の専門性を生かしながら、 適切な授業評価 と 授業改善 について同僚と 議論 するとともに、それらを踏まえた 授業の提案 を行うことができる。	自校の授業力向上に向けた 取組の課題 を明らかにし、それらを踏まえた 授業の提案や助言、年間指導計画等の改善 を図ることができる。
3 生徒指導	①児童生徒理解力	生徒指導の意義と重要性 を理解し、 児童生徒一人一人に向き合おうとする態度 を身に付けている。	学級の児童生徒に向き合い、 児童生徒一人一人のよさや可能性 を理解し、 背景 も含めた児童生徒理解ができる。	学年全体の児童生徒に 目を配り 、 児童生徒一人一人のよさや可能性 を理解し、 取り巻く環境 を的確に捉えた児童生徒理解ができる。	学校全体の児童生徒に 目を配り 、 児童生徒一人一人のよさや可能性 を信じて、 取り巻く環境 を的確に捉えた児童生徒理解ができる。	児童生徒一人一人の よさや可能性 を信じて、 取り巻く環境 を的確に捉えた児童生徒理解ができる。
	②児童生徒指導力	いじめや不登校等 、 生徒指導上の課題 について、その 背景 を踏まえた 組織的対応の重要性 を理解している。	いじめや不登校、問題行動 や多様な教育的ニーズの早期把握に努め、 同僚や管理職の助言 を得ながら適切に対応することができる。	校内組織や関係機関と連携し、 いじめや不登校、問題行動 の背景や多様な教育的ニーズを踏まえた 効果的な指導 を行うことができる。	いじめや不登校、問題行動 の未然防止、多様な教育的ニーズに応じた 組織的な取組 を推進し、 生徒指導の充実 を図ることができる。	専門機関等との連携を図りながら いじめや不登校、問題行動 や多様な教育的ニーズに応じた 学校全体の組織体制の構築 に努めるとともに、 同僚への助言や支援 等ができる。
	③キャリア教育及び進路指導	キャリア教育や進路指導 に関する意義や目標を理解している。	キャリア教育や進路指導 における基礎的・基本的な知識を身に付けることができる。	キャリア教育や進路指導 における実践力を身に付け、各種体験活動の充実や地域社会、産業界等との 連携協力体制 を図ることができる。	キャリア教育や進路指導 における実践力を高め、各種体験活動の充実や地域社会、産業界等との 連携協力体制 の強化に努めることができる。	キャリア教育や進路指導 において、小・中・高等学校等を通じた 系統的・計画的な推進 、 学校の教育活動全体を通じた組織的・効果的な推進 に向けて中心的な役割を果たすことができる。
	④信頼関係の構築及び集団づくり	集団指導 や 個別指導 を行うための基礎的なスキルを理解し、身に付けている。	保護者や校内組織と連携しながら、 学級経営 を行ったり 個別指導 を行ったりすることができる。	関係機関等と連携 しながら、 学年全体の指導 を行ったり 個別指導 を行ったりすることができる。	関係機関等と連携 しながら、 学校全体の指導 を行ったり 個別指導 を行ったりすることができる。	関係機関等との連携 を促進するための 環境の整備と連携の推進 ができるとともに、 同僚への助言や支援 等ができる。
4 と特別な児童生徒や生徒への支援を必要とする児童生徒への理解・支援	①特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への理解・支援	児童生徒の 多様性を尊重 し、 個や集団 に対する 指導の意義や重要性 を理解している。	児童生徒を取り巻く環境、心身の特性や状況等を理解し、 受容的・共感的に関わる とともに、 個に応じた指導・支援 を行うことができる。	児童生徒を取り巻く環境、心身の特性や状況等を 多面的に捉え 、 個に応じた指導・支援 を行うことができる。とともに、 多様性を生かした教育活動 を実践することができる。	児童生徒を取り巻く環境、心身の特性や状況等を 多面的に捉え 、 組織的に児童生徒への効果的な指導・支援 を行うことができる。とともに、 関係機関と連携 した 学校全体の指導 について、具体的な調整ができる。	学校全体の特別な 教育的ニーズ を把握するとともに、 課題解決 に向けて、 長期的な視点 を持ち、 組織的・計画的に関係機関や小・中・高等学校との連携 を推進するとともに、 教員相互の理解 を促進する指導・助言ができる。
	②障がいのある児童生徒への理解・支援	特別支援教育の基盤 となる 考え方 や 児童生徒一人一人の実態に沿った基本的な指導・支援 及び 合理的配慮 等の在り方について理解している。	個々の特別な教育的ニーズに応じた 指導方法 を工夫し、 個別的教育支援計画・個別の指導計画 に基づいた指導・支援を適切に行うことができる。	個々の特別な教育的ニーズに 的確に対応 するとともに、 障がい に応じた 指導・支援 が継続するよう、その 評価方法を工夫し、個別的教育支援計画・個別の指導計画 に基づいた指導・支援を行うことができる。	個々の特別な教育的ニーズを 的確に分析 し、 関係機関との連携 を効果的に進め、 組織的・継続的な指導・支援 を行うことができる。	
5 ICTや情報技術の活用	①教材研究・指導の準備・評価・校務等にICTを活用する能力	児童生徒の興味・関心を高めたり課題を的確につかませたり学習内容を的確にまとめさせたりするために、 情報機器を活用 して教材等を作成・提示することができる。	コンピュータ等の利用場面 を計画して ICTを活用 することができる。 ・ 教材や校務分掌に必要な資料 を集めたり、 保護者・地域との連携に必要な情報 を発信したりするために ICTを活用 することができる。 ・ 授業に必要な提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書等 を作成するために ICTを活用 することができる。 ・ 学習状況を把握 するために、児童生徒の学びを ICTを活用 して、記録・整理し、指導や評価に活用することができる。	コンピュータ等の利用場面 を計画して ICTを活用 することができる。 ・ 教材や校務分掌に必要な資料 を集めたり、 保護者・地域との連携に必要な情報 を発信したりするために ICTを活用 することができる。 ・ 授業に必要な提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書等 を作成するために ICTを活用 することができる。 ・ 学習状況を把握 するために、児童生徒の学びを ICTを活用 して、記録・整理し、指導や評価に活用することができる。	コンピュータ等の利用場面 を計画して ICTを活用 することができる。 ・ 教材や校務分掌に必要な資料 を集めたり、 保護者・地域との連携に必要な情報 を発信したりするために ICTを活用 することができる。 ・ 授業に必要な提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書等 を作成するために ICTを活用 することができる。 ・ 学習状況を把握 するために、児童生徒の学びを ICTを活用 して、記録・整理し、指導や評価に活用することができる。	
	②授業にICTを活用して指導する能力	児童生徒の情報活用能力(情報モラルを含む) を 育成 するための指導方法を理解している。	ICTを活用 して資料等を 効果的に提示 することで、 児童生徒の興味・関心 を高めたり、 課題を明確 につかませたりすることができる。 ・ 児童生徒に互いの意見・考え方 などを共有・比較検討させるために、 ICTを活用 して児童生徒の意見等を効果的に提示することができる。 ・ 知識の定着や技能の習熟 をねらい、学習用ソフトウェアなどを活用して、 個に応じた課題 等に取り組ませることができる。 ・ ICTを効果的に活用し、グループで話し合 って考えをまとめたり、 協働 してレポート等を作成したりすることができる。	ICTを活用 して資料等を 効果的に提示 することで、 児童生徒の興味・関心 を高めたり、 課題を明確 につかませたりすることができる。 ・ 児童生徒に互いの意見・考え方 などを共有・比較検討させるために、 ICTを活用 して児童生徒の意見等を効果的に提示することができる。 ・ 知識の定着や技能の習熟 をねらい、学習用ソフトウェアなどを活用して、 個に応じた課題 等に取り組ませることができる。 ・ ICTを効果的に活用し、グループで話し合 って考えをまとめたり、 協働 してレポート等を作成したりすることができる。	ICTを活用 して資料等を 効果的に提示 することで、 児童生徒の興味・関心 を高めたり、 課題を明確 につかませたりすることができる。 ・ 児童生徒に互いの意見・考え方 などを共有・比較検討させるために、 ICTを活用 して児童生徒の意見等を効果的に提示することができる。 ・ 知識の定着や技能の習熟 をねらい、学習用ソフトウェアなどを活用して、 個に応じた課題 等に取り組ませることができる。 ・ ICTを効果的に活用し、グループで話し合 って考えをまとめたり、 協働 してレポート等を作成したりすることができる。	
	③児童生徒のICT活用を指導する能力		学習活動に必要な コンピュータなどの基本的な操作技能 が 児童生徒に身に付く ように指導することができる。 ・ 児童生徒がICTを活用して、情報を収集 したり、 目的に応じた情報や信頼できる情報 を選択したりするように指導することができる。 ・ 児童生徒がICTを活用して、調べたことや自分の考えを整理 したり、 文章・図等 に分かりやすくまとめたりできるように指導することができる。 ・ 児童生徒がICTを活用して、互いの考えを交換・共有 し合いながら 話し合い などができるように指導することができる。	学習活動に必要な コンピュータなどの基本的な操作技能 が 児童生徒に身に付く ように指導することができる。 ・ 児童生徒がICTを活用して、情報を収集 したり、 目的に応じた情報や信頼できる情報 を選択したりするように指導することができる。 ・ 児童生徒がICTを活用して、調べたことや自分の考えを整理 したり、 文章・図等 に分かりやすくまとめたりできるように指導することができる。 ・ 児童生徒がICTを活用して、互いの考えを交換・共有 し合いながら 話し合い などができるように指導することができる。	学習活動に必要な コンピュータなどの基本的な操作技能 が 児童生徒に身に付く ように指導することができる。 ・ 児童生徒がICTを活用して、情報を収集 したり、 目的に応じた情報や信頼できる情報 を選択したりするように指導することができる。 ・ 児童生徒がICTを活用して、調べたことや自分の考えを整理 したり、 文章・図等 に分かりやすくまとめたりできるように指導することができる。 ・ 児童生徒がICTを活用して、互いの考えを交換・共有 し合いながら 話し合い などができるように指導することができる。	
	④情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力		児童生徒が 情報社会の参画 にあたり、 自他の権利を尊重 して 情報を集めたり発信 したりすることができるように指導することができる。 ・ 児童生徒がICTを利用する際に、違法な行為やネット犯罪の危険 を適切に回避するなど適切に利用できるように指導することができる。 ・ 児童生徒が情報セキュリティ の基本的な知識を身に付け、 コンピュータやインターネットを安全に利用 できるように指導することができる。 ・ 児童生徒がICTの便利さに気付き、学習に活用 したり、その 仕組みを理解 したりしようとする 意欲 が育まれるように指導することができる。	児童生徒が 情報社会の参画 にあたり、 自他の権利を尊重 して 情報を集めたり発信 したりすることができるように指導することができる。 ・ 児童生徒がICTを利用する際に、違法な行為やネット犯罪の危険 を適切に回避するなど適切に利用できるように指導することができる。 ・ 児童生徒が情報セキュリティ の基本的な知識を身に付け、 コンピュータやインターネットを安全に利用 できるように指導することができる。 ・ 児童生徒がICTの便利さに気付き、学習に活用 したり、その 仕組みを理解 したりしようとする 意欲 が育まれるように指導することができる。	児童生徒が 情報社会の参画 にあたり、 自他の権利を尊重 して 情報を集めたり発信 したりすることができるように指導することができる。 ・ 児童生徒がICTを利用する際に、違法な行為やネット犯罪の危険 を適切に回避するなど適切に利用できるように指導することができる。 ・ 児童生徒が情報セキュリティ の基本的な知識を身に付け、 コンピュータやインターネットを安全に利用 できるように指導することができる。 ・ 児童生徒がICTの便利さに気付き、学習に活用 したり、その 仕組みを理解 したりしようとする 意欲 が育まれるように指導することができる。	

※ これまでの経験や年齢等を考慮して、個別最適な学び、協働的な学びを通して、各ステージごとの資質能力の育成を図る。(各ステージに示した年数は目安)

※ 上記表において、幼稚園教諭、保育教諭は読み替え(学校→園、児童生徒→園児、授業→遊びをとおしての指導等)を行う。